

第69回臨時会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

令和5年12月25日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第69回臨時会会議録

議事日程

令和5年12月25日（月曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 仮議席の指定

第2 議長選挙

第3 議席の指定

第4 会議録署名議員の指名

第5 会期の決定

第6 議会運営委員の選任

第7 議案一括上程、提案理由の説明

- (1) 議案第11号 下北地域広域行政事務組合下北地域一般廃棄物等処理施設設置条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第13号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- (4) 議案第14号 財産の取得について
(大間消防署庁舎内に配置する備品等を購入するためのもの)
- (5) 議案第15号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算
- (6) 報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)
- (7) 報告第8号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について) (大間消防署庁舎建設工事)

第8 議案審議（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第11号 下北地域広域行政事務組合下北地域一般廃棄物等処理施設設置条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第13号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- (4) 議案第14号 財産の取得について
(大間消防署庁舎内に配置する備品等を購入するためのもの)
- (5) 議案第15号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算
- (6) 報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)
- (7) 報告第8号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について) (大間消防署庁舎建設工事)

第9 議会運営委員会の所管事務継続審査について

【議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決】

第10 議案上程、提案理由の説明

第11 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第16号 下北地域広域行政事務組合監査委員に選任する者につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20人）

1番	高橋征志	2番	佐藤武郎
3番	櫻田秀夫	4番	白井二郎
5番	村中浩明	6番	野中貴健
7番	井田茂樹	8番	佐々木隆徳
9番	佐々木肇	10番	堺祐介
12番	南谷宏三	13番	奥島貞一
14番	越膳喜好	15番	蛸島巨
16番	内藤要	17番	横浜一男
18番	野坂充	19番	澤谷松大
20番	滝口榮一	21番	佐藤広政

欠席議員（1人）

11番	竹内勝雄
-----	------

説明のため出席した者

管理者	山本知也	代表者	畑中稔朗
副管理者	野崎尚文	副管理者	富岡宏
副管理者	太田直樹	副管理者	野村秀雄
副管理者	石橋勝大	副管理者	戸田衛
参与	川西伸二	代査委員	齊藤秀人
事務局長	杉澤一徳	事務局理事	吉田真子
消防長	畑中輝幸	会計管理者	千代谷賀士
監査委員長	伊藤恭雄	事務局次長	飛内義雄
事務局事務局長	江刺家格	事務局事務副	石橋秀治
消防本部長	澁田剛	大消防署間長	山本浩二
事務局局長	村口一也	消防本部長	葛西毅
事務局課長	佐藤大輔	大消防署間消防署幹	笹谷清秀

市町村席

佐井村
務課長

東 出 尚 哉

事務局職員出席者

事務局長
事務課長

長 内 誠

廃棄物
施設主 設置主 課査

山 道 透 界

事務局長
事務課長

成 田 寿 美 歌

事務局長
事務課長

豊 卷 隆

事務局長
事務課長

伊 藤 愛

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○副議長（奥島貞一） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第69回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は20人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○副議長（奥島貞一） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 仮議席の指定

○副議長（奥島貞一） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎日程第2 議長選挙

○副議長（奥島貞一） 次は、日程第2 議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、私から指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（奥島貞一） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については私から指名することに決定いたしました。

佐藤広政議員を議長に指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私から指名いたしました佐藤広政議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（奥島貞一） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤広政議員が議長に当選されました。

議長に当選されました佐藤広政議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

佐藤広政議員にご挨拶をお願いいたします。

（佐藤広政議長登壇）

○議長（佐藤広政） 皆様おはようございます。お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま栄誉ある下北地域広域行政事務組合議会第14代の議長にご推薦をいただき、心から感謝を申し上げます。そして、私自身限りなく光栄に存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じております。浅学非才ではございますが、万里一空の精神で務めさせていただきます。各議員のご理解とご支援を得ることを念頭に置いて、円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化を努めてまいり所存でございます。どうぞ今後とも議員の皆様方の温かいご支援並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げて、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお祈り申し上げます。

○副議長（奥島貞一） それでは、ここで新議長と交代いたします。

佐藤広政議長、議長席へお願いいたします。

(副議長、議長と交代)

◎日程第3 議席の指定

○議長（佐藤広政） 次は、日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長から指定いたします。

変更となる議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

(事務局議席番号、氏名朗読)

○議長（佐藤広政） お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席を変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり議席を変更することに決定いたします。

それぞれただいま決定いたしました議席に着席願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時06分

○議長（佐藤広政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤広政） 次は、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、1番高橋征志議員及び12番南谷宏三議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

○議長（佐藤広政） 次は、日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第6 議会運営委員の選任

○議長（佐藤広政） 次は、日程第6 議会運営委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、議会運営委員会条例第3条の規定により、櫻田秀夫議員、井田茂樹議員、越膳喜好議員の以上3名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上3名の議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会委員より議会運営委員会開催の申出がありますので、ここで議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時21分

○議長（佐藤広政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開かれました議会運営委員会において、委員長が決定しましたので、ご報告申し上げます。

委員長に井田茂樹議員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

◎日程第7 議案一括上程、提案理由 の説明

○議長（佐藤広政） 次は、日程第7 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第11号 下北地域広域行政事務組合下北地域一般廃棄物等処理施設設置条例の一部を改正する条例から報告第8号 専決処分した事項の報告についてまでの7件を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（山本知也管理者登壇）

○管理者（山本知也） ただいま上程されました5議案2報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第11号 下北地域広域行政事務組合下北地域一般廃棄物等処理施設設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、現施設であるアクセス・グリーンを令和6年3月31日をもって廃止し、同年4月1日からクリーンセンターしもきたを供用開始することに伴い、施設名称等を変更するため所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、特定新型インフルエンザ等から人の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業に従事した職員に特殊勤務手当を支給し、並びに家畜伝染病の防疫作業のうち心身に著しい負担を与えると認められるものに従事した場合に支給する特殊勤務手当の支給額を引き上げるほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第13号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告に鑑み組合職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改定し、並びに会計年度任用職員に勤勉手当を支給するためのものであります。

次に、議案第14号 財産の取得についてであります。本案は、大間消防署庁舎建設事業に伴い、大間消防署庁舎内に配置する備品等を購入するためのものであります。

次に、議案第15号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。本案は、1,672万6,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は149億3,647万4,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費には人事給与システム改修に係る負担金を増額しております。

消防費では職員の給与改定及び配置替えに伴う人件費、むつ管内の署所に配備する医薬材料購入に係る需用費をそれぞれ増額しておりますほか、消防本部ドローン整備事業につきましては、事業が完了したことから、備品購入費を減額しております。

続きまして、歳入の主なものについてであります。歳出との関連において分担金及び負担金等を増減調整しております。

また、新ごみ処理施設整備事業につきましては、令和5年7月31日開催の第68回臨時会において行政報告いたしました、新ごみ処理施設整備事業に係る必要延長工期が令和6年6月30日までとなりましたことから、継続費の年割額を変更しております。なお、工期延長による令和6年4月1日からのごみ全量投入への影響はございません。

さらに、大間消防署庁舎建設事業につきまして

も、新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴う作業員の確保が困難となったことに加え、夏の猛暑による作業員の安全確保を講じて作業を進めたこと等による工期の遅れから約2か月延長となり、庁舎建設につきましては、令和6年4月30日まで、外構工事につきましても令和6年5月31日までの工期延長となりますことから、継続費の年割額を変更しております。

次に、報告第7号についてであります。これは、令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算でありまして、はまゆり学園建替事業に係る組合債の借換えに要する関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第8号についてであります。これは、下北地域広域行政事務組合議会第117回定例会において御議決を賜りました大間消防署庁舎建設工事に関し、現地施工状況及び施工協議による基礎工事等の増加に伴い、契約金額を変更することについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました5議案2報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤広政） これで提案理由の説明を終わります。

なお、議員の皆様には事前に議案をお配りしておりますことから、議案熟考の時間は設けませんので、ご了承願います。

◎日程第8 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（佐藤広政） 次は、日程第8 議案審議を行います。

◇議案第11号

○議長（佐藤広政） まず、議案第11号 下北地域広域行政事務組合下北地域一般廃棄物等処理施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第11号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◇議案第12号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第12号 下北地域広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第12号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◇議案第13号

○議長(佐藤広政) 次に、議案第13号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) 質疑なしと認めます。以上で議案第13号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◇議案第14号

○議長(佐藤広政) 次に、議案第14号 財産の取得についてを議題といたします。

本案は、大間消防署に配置する備品等を購入するためのものです。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) 質疑なしと認めます。以上で

議案第14号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◇議案第15号

○議長(佐藤広政) 次に、議案第15号 令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) 質疑なしと認めます。以上で議案第15号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◇報告第7号

○議長(佐藤広政) 次に、報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和5年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものです。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) 質疑なしと認めます。以上で報告第7号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、報告第7号は原案のとおり承認されました。

◇報告第8号

○議長(佐藤広政) 次に、報告第8号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、工事請負契約の一部変更契約について報告するものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) 質疑なしと認めます。以上で報告第8号の質疑を終わります。

報告第8号については文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第9 議会運営委員会の所管事務継続審査について

○議長(佐藤広政) 次は、日程第9 議会運営委員会の所管事務継続審査についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会副委員長から申出のとおり、審査終了まで閉会中の継続審査

に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会副委員長から申出のとおり、審査終了まで閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

この際申し上げます。先ほどの議会運営委員会委員の選任後の休憩中に、管理者から本臨時会に議案1件を追加提案したい旨の申出があり、先ほど開催されました議会運営委員会において日程追加することを決定しております。

お諮りいたします。この際、議案1件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、議案1件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここで資料配付のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時38分

○議長(佐藤広政) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第10 議案上程、提案理由の説明

○議長(佐藤広政) 次は、日程第10 議案上程、提案理由の説明を行います。

議案第16号 下北地域広域行政事務組合監査委員に選任する者につき同意を求めることについてを上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

(山本知也管理者登壇)

○管理者(山本知也) ただいま追加上程されまし

た議案第16号 下北地域広域行政事務組合監査委員に選任する者につき同意を求めることについて、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、議員のうちから選任する監査委員に白井二郎氏を選任いたしたく、提案するものであります。

以上をもちまして、追加上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤広政） これで提案理由の説明を終わります。

ここで、議案熟考のため10時50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（佐藤広政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第11 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（佐藤広政） 次は、日程第11 議案審議を行います。

議案第16号 下北地域広域行政事務組合監査委員に選任する者につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第16号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第16号はこれに同意することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤広政） これで本臨時会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第69回臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時51分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 佐 藤 広 政

下北地域広域行政事務組合議会副議長 奥 島 貞 一

下北地域広域行政事務組合議会議員 高 橋 征 志

下北地域広域行政事務組合議会議員 南 谷 宏 三

参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第69回臨時会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	1 2 月 2 5 日	月	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第 1 仮議席の指定 第 2 議長選挙 第 3 議席の指定 第 4 会議録署名議員の指名 第 5 会期の決定 第 6 議会運営委員の選任 第 7 議案一括上程、提案理由の説明 第 8 議案審議（質疑、討論、採決） 第 9 議会運営委員会の所管事務継続審査について 第 10 議案上程、提案理由の説明 第 11 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

議 案 等 一 覧 表

(管理者提出議案)

議案番号等	件 名	議決月日	審議結果
1 1	下北地域広域行政事務組合下北地域一般廃棄物等処理施設設置条例の一部を改正する条例	1 2 月 2 5 日	原案可決
1 2	下北地域広域行政事務組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	1 2 月 2 5 日	原案可決
1 3	下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	1 2 月 2 5 日	原案可決
1 4	財産の取得について (大間消防署庁舎内に配置する備品等を購入するためのもの)	1 2 月 2 5 日	原案可決
1 5	令和 5 年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	1 2 月 2 5 日	原案可決
1 6	下北地域広域行政事務組合監査委員に選任する者につき同意を求めることについて	1 2 月 2 5 日	同 意
報告 7	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和 5 年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算)	1 2 月 2 5 日	承 認
報告 8	専決処分した事項の報告について (工事請負契約の一部変更契約について) (大間消防署庁舎建設工事)	1 2 月 2 5 日	報 告